

社会福祉法人虹旗社における  
インターネット利用に関する規程

2017年2月8日  
社会福祉法人 虹旗社  
理事長 大沼 隆

(本規程のねらい)

1. この規程は「社会福祉法人虹旗社におけるインターネットの利用に関する基準」に基づき社会福祉法人虹旗社が運営する施設におけるインターネット利用上に必要な事項を定めるものとする。

(インターネット利用の基本)

2. 各施設においてインターネットを利用する際は、児童、利用者および関係者の個人情報の保護に努める。

(インターネットの主な利用形態)

3. インターネットの主な利用形態は、次の各項に定めたものとする。

(1) 情報の発信

各施設のホームページで児童、利用者の活動等を発信する。

(2) 教材収集・情報収集

ホームページ、電子メールを使用して施設や業務に関連する情報の検索・収集、国、都、区からの情報を得る。

(個人情報の発信とその範囲)

4. インターネットで発信する個人情報の範囲は、次の項目に定めるところによる。

(1) 氏名

原則として姓、名は使用しない。表記はイニシャルとする。ただし、必要がある場合には、許可を得たうえで可とする。

(2) 写真

写真を使う場合は、同意書を得ている対象者を、正面からではないものや個人が特定できないよう配慮をする。

(3) 意見・主張等

意見やつぶやきなど活動や作業の姿が見えるものについては発信することが出来る。

(4) 住所、電話番号、生年月日、趣味、特技その他の個人情報は発信しないものとする。

(5) 作品

作品は、本人または保護者等の同意を得たうえで発信することができる。

(6) 取り扱い担当者

理事長はインターネットの利用の適性を図るため、インターネット取り扱い責任者を置くものとする。

(ホームページ上での規程の明記)

5. 本利用規程を社会福祉法人虹旗社のホームページ上で必ず掲載するものとする。